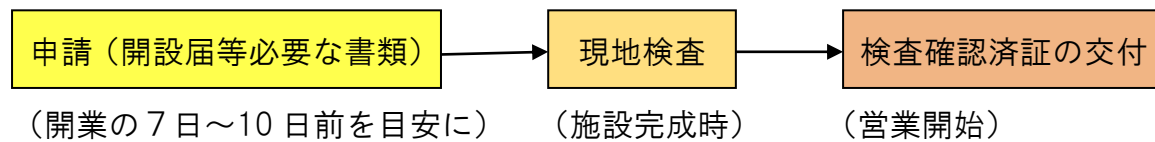


クリーニング所を開設しようとする方へ

クリーニング所を新しく開設するには、開設しようとするクリーニング所の所在地を管轄する保健所（地域県民局地域保健福祉部保健総室）に、「クリーニング所開設届出書・検査申請書」を提出し、構造設備について現地検査を受け、基準に適合しなければなりません。

○申請手続きの流れ

営業を始める前に「クリーニング所開設届出書・検査申請書」等必要な書類を保健所に提出し、現地検査を受けなければなりません。



【必要な書類】

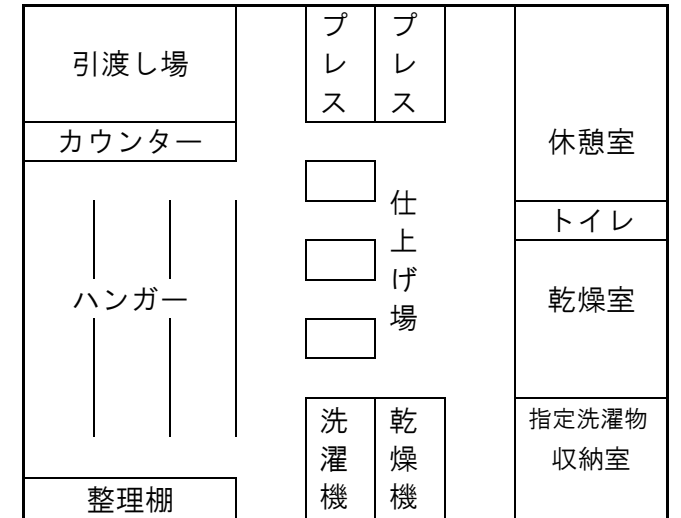
- 1 **クリーニング所開設届出書・検査申請書**（第1号様式 保健所にあります。）
- 2 **クリーニング所の平面図**
（施設の寸法・面積、設備の配置の分かるもの）
- 3 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、その旨の書類を添付してください（申請書参照）。
- 4 **クリーニング師の免許証**（従業者にクリーニング師がいる場合）
 - （1）クリーニング師免許証を持参してください。
 - （2）婚姻等で氏名変更等の手続きをしていない場合は、変更の事由の内容が分かる書類（戸籍謄本・抄本等）を準備してください（→第11号様式）。
- 5 開設者が日本国籍を有しない場合は外国人登録証明書
- 6 **申請手数料 16,000円**（青森県収入証紙で準備してください。）

構造設備基準

申請前にチェックして下さい

（現地検査の際、構造設備が次の基準に適合しなければなりません。）

- 業務用の機械として、洗濯機及び脱水機を備えていますか。
 - 洗濯物を洗濯又は仕上げを終わったものと終わらないものに区分しておけますか。
 - 洗濯物を用途に応じて区分して処理できますか。
 - 洗いの床は不浸透性材質で、適当な勾配と排水口が設けてありますか。
 - 作業場は居間、炊事場等の用途と併用していませんか。
 - 作業場は照明及び換気が十分ですか。
 - 集配容器は、処理・未処理にそれぞれ区分していますか。
 - 作業場、集配容器等を消毒する設備を設けていますか。
 - クリーニング師はいますか（取次店は不要）。
- 《指定洗濯物を取り扱う場合》
- 指定洗濯物の消毒設備（又は消毒効果を有する洗濯機）を設けていますか。
 - 洗濯前の指定洗濯物と他の洗濯物を区分でき、表示していますか（場所又は容器）。



平面図・例

6 問い合わせ先

〒035-0073 むつ市中央一丁目3-33

下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）生活衛生課

電話 0175-31-1388 / FAX 0175-31-1667

※担当職員が用務の都合で不在の場合がございますので、申請等で保健所へお越しの際は事前にご連絡をお願いします。

第1号様式（第2条関係）
（表）

青森県知事 殿

青森県収入証紙
貼 付

開設検査確認済証に転記するため、
「〇丁目」、「大字」、「字」等は
省略しないようお願いします。

年 月 日

住所

（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

クリーニング所開設届出書・クリーニング所検査申請書

クリーニング所を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。併せて、同法第5条の2の規定によるクリーニング所の検査を申請します。

名 称		
所 在 地	(電話番号)	
開設予定年月日	年 月 日	
構 造	洗 場	11.1㎡
	乾 燥 場	22.2㎡
及 び	仕 上 場	33.3㎡
	受取及び引渡場	12.3㎡
設 備	洗 濯 機	ドライクリーニング用 1台 水 洗 用 1台
	脱 水 機	ドライクリーニング用 1台 水 洗 用 1台
の 概 要	格 納 設 備	
	消 毒 設 備	
	その他の設備	

(裏)

営 業 者	氏名又は名称	下北 太郎	生年月日	年 月 日
	本 籍	むつ市××町××-××		
	住 所	むつ市大字〇〇字〇〇-丁目〇〇-〇〇		
管 理 人	氏 名	下北 太郎	生年月日	年 月 日
	本 籍	むつ市××町××-××		
	住 所	むつ市大字〇〇字〇〇-丁目〇〇-〇〇		
ク リ ー ニ ン グ 師	氏 名	下北 太郎	生年月日	年 月 日
	本 籍	むつ市××町××-××		
	住 所	むつ市大字〇〇字〇〇-丁目〇〇-〇〇		
	登 録 番 号	県(都道府)		第 号
ニ	氏 名	下北 花子	生年月日	年 月 日
	本 籍	むつ市大字〇〇字〇〇-丁目〇〇-〇〇		
	住 所	むつ市大字〇〇字〇〇-丁目〇〇-〇〇		
	登 録 番 号	県(都道府)		第 号
グ	氏 名	陸奥 次郎	生年月日	年 月 日
	本 籍	下北郡風間浦村大字〇〇字〇〇-丁目〇〇		
	住 所	下北郡風間浦村大字〇〇字〇〇-丁目〇〇		
	登 録 番 号	県(都道府)		第 号
従 事 者 数	3人			
業 務 の 内 容	① 洗濯物の処理並びに受取及び引渡しを ア 指定洗濯物を取り扱う。 イ 指定洗濯物を取り扱わない。 行う。			
	2 洗濯物の処理のみ ア 指定洗濯物を取り扱う。 イ 指定洗濯物を取り扱わない。 を行う。			
	3 洗濯物の受取及び引渡しのみを行う。 ア 指定洗濯物を取り扱う。 イ 指定洗濯物を取り扱わない。			

- 添付書類 1 クリーニング所の平面図
2 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる事項を記載した書類
(1) 名称
(2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
(3) 従事者数
(4) 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名
注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。